

解説

オバマ大統領のプラハ演説『核兵器なき世界』を読む

阪田 恭代*

Commentary

Commentary on President Barack Obama's Prague Speech, “A World without Nuclear Weapons”

SAKATA Yasuyo*

本学レシテーション大会¹⁾において、アメリカのバラク・オバマ大統領のプラハ演説を読むにあたり、文法や言い回しをマスターすることは基本である。しかし、その言葉を本当に理解して、“かみしめる”ためにはその言葉が使われた背景やコンテクスト（context 文脈）を理解することが必須である。コンテクストを理解して初めてその言葉に“魂”（spirit）を入れることができる。そのコンテクストを説明する方法はいろいろとあるが、ここではとくにアメリカ外交と国際関係論、とくに核をめぐる平和・安全保障の視点から、プラハ演説について解説を行う。

1. プラハ演説の注目点—「核兵器なき世界」の主張

今回のレシテーション大会でとりあげるセクションは、オバマ大統領が

* 神田外語大学国際コミュニケーション学科教授。Professor, Department of International Communication, Kanda University of International Studies.

1) 本稿は、2009年度神田外語大学レシテーションコンテスト（12月12日開催）のために執筆した学生向けの解説文を加筆・修正したものである。当コンテストについては卷末の研究所活動記録を参照されたい。

2009年4月5日、欧州訪問中のチェコスロバキアの首都、プラハで行った「プラハ演説」のほんの一部である。プラハ演説は全体で40段落以上の構成で、約30分にわたる長い演説である。演説の前半では、ヨーロッパとの協調、特に冷戦時代からのヨーロッパの同盟国（NATO: The North Atlantic Treaty Organization、北大西洋条約機構）の重要性、東欧の民主化の象徴であるチェコスロバキアの「プラハの春」（1968年）や「ビロード革命」（1989年）の意義を指摘し、アメリ外交の理念である「自由と民主主義」を改めて確認し、ブッシュ前大統領の単独主義的な路線とは異なるオバマ流の国際協調重視の路線を印象づけている。その「自由と民主主義」を引き続き守っていくために何が必要かという流れの中で、演説の後半において、今回の演説の目玉となった核兵器の問題を取り上げたのである。この後半部分が、いわゆる「核兵器なき世界」、すなわち「核廃絶」を訴えたところであり、レーション大会ではその中の導入部分の7段落が対象となっている。²⁾

大会のために抜粋された7段落のうちの第1段落にあるとおり、21世紀の平和と安全保障の中で、とくにこの演説でとりあげたいのが、核兵器の問題であるとオバマ大統領は述べている。その「核兵器の将来」について考えること、これから核兵器の問題にどのように取り組んでいくかということは、21世紀の国際平和を考えるために避けては通れない「根本的」な問題であると強調している。それに対する答えとして、オバマ大統領は、「核なき世界」、厳密には「核兵器なき世界」という意味の「核廃絶」を訴えたのである。その核心部分となるのは次の二つの段落である。

第6段落で、オバマ大統領は、「自由と民主主義の国」アメリカらしく、核兵器の問題を、人間の「自由」（freedom）の問題、「恐怖からの自由の中

2) 以下のプラハ演説の段落番号は、論文末に掲載したレーション大会のために抜粋された7段落を対象とする。

で生きる人間の権利」(the right of people to live free from fear) の問題としてとらえ、アメリカと世界がともに取り組むべき問題であると訴えている。その中で、アメリカは、主要核保有国(nuclear power)のリーダーとして、かつ核兵器を使用した唯一の国(as the only nuclear power to have used a nuclear weapon)として、率先して行動する「道義的責任」(moral responsibility)があることを認めている。³⁾

そして、第7段落で、この演説の核心的なメッセージ、「核兵器なき世界」(a world without nuclear weapons)の実現に向けてのアメリカの確固たる決意と責任を表明する(I state clearly and with conviction)。なお、オバマ大統領が唱える「核廃絶」とは、「核」すべてではなく、核の軍事利用すなわち核兵器が対象で、原子力の平和利用は認めている。よって、厳密には、「核なき世界」というよりは、「核兵器なき世界」と表現したほうがより精確である。

2. なぜ「核廃絶」まで唱えたのか—21世紀の核拡散と核テロの脅威

オバマ大統領はなぜ「核廃絶」まで唱えたのか。なぜ核廃絶にこだわったのか。世界第一の核保有国であるアメリカの指導者が「核廃絶」までコミットすることは本来、難しいことであり、自己矛盾することもある。自らの核戦力に対してしばりをかけることになるからである。しかし、21世紀における核兵器の脅威は、20世紀よりもさらに危険な状況であり、もはや従来の方法だけでは対処できないと判断し、あえて「核廃絶」を究極の目標とすることを宣言したのである。

3) 主要核保有国とは、国際条約(後述する「核不拡散条約」)上、認められている5大核保有国、アメリカ、ロシア、中国、イギリス、フランスを指す。アメリカが核兵器を使用した例とは、すなわち第二次世界大戦末期、1945年8月6日と9日に広島・長崎に原爆を投下したこと。

では、どのくらい危険な状況に世界は直面しているのか。核兵器の脅威とその危険性については、オバマ大統領は次のように語っている。

まず、第2段落で、オバマ大統領は、「冷戦時代のもっとも危険な遺産」(the most dangerous legacy of the Cold War)として「数千発もの核兵器」(thousands of nuclear weapons)の存在について指摘し、幸い、冷戦時代の筆頭国であったアメリカとソ連との間の「核戦争」(nuclear war)は回避できたが、常に人類は核戦争の脅威—それを“a single flash of light”(閃光)と表現しているが一にさらされていたことを強調している。

核兵器が誕生したのは、第二次世界大戦末、1945年7月半ば、アメリカのニューメキシコ州(アラマゴルド)のロスアラ莫斯研究所で初の原爆実験が成功したときである⁴⁾。そのうち2発が、8月6日と9日に、広島と長崎に投下されたのである。しかし、核兵器の問題が深刻化したのは、むしろ第二次世界大戦後、アメリカとソ連の間で繰り広げられた、いわゆる「冷戦」時代である。米ソ両国は、「核抑止(nuclear deterrence)」という考えに基づき、お互い(米ソ両国ならびに同盟国)の安全保障をまもってきた。「核抑止」の考えでは、広島・長崎の教訓もあり、基本的には核兵器は「使えない兵器(使いにくい兵器)」と考えられ、万一、敵対する相手が攻撃してきた場合、かならず核で報復する、という脅しの下で「核の恐怖」による「平和」が成り立っていた(これを「核による平和」という)⁵⁾。それは対立する米ソ陣営がお互いに核をもってにらみ合っている「冷たい戦争」であった。

冷戦時代、米ソ間の「核戦争」は回避されたが、その一方で核兵器開発競争が進み、米ソ両国に加え、イギリス(1953年)、フランス(1964年)、中国(1964年)も核保有国となり、1945年当時、6発しかなかった核弾頭は、

4) 原爆開発と広島・長崎への原爆投下の歴史についてはローズ(1995年)を参照されたい。

5) 核抑止については、石川(2009年)、宮坂(2007年)、野口和彦「第3章 国際安全保障—軍事力の役割をどう考えるか」東海大学教養学部国際学科編(2008年)を参照されたい。

冷戦が終結した1990年ごろには約6万発まで膨れ上がっていた⁶⁾。冷戦終結後、アメリカと（旧）ソ連（1991年末にソ連は崩壊し、独立国家共同体〈CIS：Commonwealth of Independent States〉が結成され、その中のロシア連邦が核兵器を引き継ぐ）は核軍縮を進め、2009年段階でアメリカとロシア両国の核弾頭数は9500発程度まで減少している（それは世界に配備された核弾頭のうち9割弱を占める）⁷⁾。オバマ大統領がこの演説で「数千発の核兵器」がまだ残っていると言及したのは、以上のような認識からである。

しかし、問題は冷戦終結後の「今」である。第3段落で、オバマ氏が述べている通り、冷戦は終わり、「グローバルな核戦争」（global nuclear war）の脅威は下がったが、「歴史の皮肉」（a strange turn of history）といってもいいかもしれないが、「核による攻撃のリスク（危険性）」（the risk of a nuclear attack）、すなわち核兵器が使用されるリスクは、21世紀の現在、20世紀に比べて、むしろ高まっている。

核兵器の問題は、1970年代以来、「核不拡散条約」（NPT：Nuclear Non-Proliferation Treaty；1970年発効）を中心とする世界的な（核）不拡散体制（global non-proliferation regime）の下で管理されている。NPT署名国は190カ国（2008年12月現在）であり、核問題をめぐる世界の規範となっている。そのなかで、米ロ英中仏5カ国は「核保有国」として署名し、核軍縮に努めることが義務づけられ、その他の国々（日本も含む）は、国際原子力機関（IAEA: International Atomic Energy Agency）という国際機関の査察を受けて、「非核保有国」としての義務を果たす。ここでいう「非核保有国」の義務と

6) 「表19-1 核弾頭数の推移」石川（2009年）214頁。

7) 「資料編 ひとめでわかる核問題」『外交フォーラム』（2009年）76頁。核不拡散問題について調べたい場合、アメリカの Nuclear Threat Initiative (<http://www.nti.org>)、James Martin Center for Nonproliferation Studies (<http://cns.miis.edu>)、カーネギー国際平和財團 (<http://www.carnegieendowment.org>)、日本では日本国際問題研究所傘下の軍縮・不拡散促進センター (<http://www.cpdnp.jp>)のサイトがお勧めである。

は核兵器をもたないことであり、原子力の平和利用は認められている。

しかし、現在、核不拡散体制にほころびがでている。第3段落でオバマ氏が、「(不拡散の) ルールを破る人々や国家（違反者・違反国）がさらに増えていけば、この軸（不拡散体制）が持ちこたえられなくなる時期が来る可能性がある」(as more people and nations break the rules, we could reach the point where the center cannot hold) と警告しているのは、そのような認識からである。

とくに問題視されているのは、次の点である。

第一に、核保有国の拡散である。第3段落の「さらに多くの国々」(More nations) とは、すなわち NPT で認められている 5 核保有国（米ロ英中仏）以外の国々が核実験 (testing) を行い、核兵器開発を進めている点である。たとえば、インドとパキスタンは NPT には署名せず、核保有を宣言し、98 年に核実験を実施している。北朝鮮は NPT に署名したが、1993 年と 2003 年に 2 度 NPT 脱退を宣言し、2006 年と 09 年に 2 回核実験を行っている。イランは NPT 署名国であるが、核開発疑惑が浮上している。イスラエルは、核保有疑惑国であるが、NPT には加盟していない。第二に、核物資・核技術の闇取引、いわゆる「核の闇市場 (black market trade)」が問題視されている。2004 年にパキスタンの「核の父」と呼ばれていた A・Q・カーン博士の核の闇取引市場が摘発されて以来、国際的に監視は強化されている⁸⁾。第三に、国家ではなく、非国家主体であるテロリスト (terrorist) が闇市場などで核兵器入手し、テロに使う、いわゆる「核テロ」の脅威が、とくに 9・11 テロ (2001 年) 以降、注目されている。とくにアメリカは、「核テロ」の脅威をもっとも懸念している。⁹⁾

8) 核の闇市場、カーン・ネットワークについては、朝日新聞特別取材班・吉田 (2005 年)、コ レーラ (2007 年)、阪田 (2004 年) を参照されたい。

オバマ大統領は、第4段落で、「New York or Moscow, Islamabad or Mumbai, Tokyo or Tel Aviv, Paris or Prague」のような都市に対する（例えばテロリストによる）核攻撃の危険性を強調している。それは、一つの国ではなく、国境を越えて、何十万人もの世界の市民に対する脅威になりえると指摘する。そして、核攻撃がどこで起ころうと、それは、世界の安全保障、社会、経済、そして人類のサバイバル（生存）にとって甚大な結果を及ぼす可能性があることを警告している。つまり核テロはグローバルな脅威なのである。

以上の通り、核兵器の脅威とは、20世紀の冷戦時代のような国家と国家間の「核戦争」（nuclear war）だけではなく、国境を越えて、世界の市民を脅かすような「核テロ」（nuclear terrorism）、「核攻撃」（nuclear attack）の脅威を指す。この問題を放っておくわけにはいかない。この危険をおさえていくためには、従来のように国家対国家の「核抑止」中心の考えだけでは対処しきれない。なぜならばテロリストには「核抑止」は効かないからである。冷戦時代の核抑止の世界では、核兵器は「使いにくい兵器」として認識されていたが、核テロの脅威が増す時代に核兵器は「使いやすい兵器」に変わりつつある。この流れをくい止めなければならないという危機認識があり、究極的には、「核兵器なき世界」を実現していく以外に人類を核の脅威から守ることはできない、とオバマ大統領は主張したのである。

3. 「核廃絶」は可能か？ オバマ流の理想主義と現実主義

以上の通り、オバマ大統領は、核兵器をめぐる深刻な状況を認識し、「核

9) 核テロについては、米専門家の書、スター（2002年）、アリソン（2006年）を参照されたい。スター（ハーバード大学教授）をモデルにした米映画「ピースメーカー」（1997年）（ニコール・キッドマンら主演）もお勧めである。

「廃絶」という理想主義的な目標を唱えるにいたったが、オバマ大統領は、空想主義者ではなく、「核兵器なき世界」をすぐに実現できるといっているわけではない。そこにはオバマ流の「現実主義」(realism)に裏打ちされた「理想主義」(idealism)があることを忘れてはならない。

第7段落でオバマ氏は、決して「甘い考えはもっていなく (I'm not naive)」、核廃絶という目標は「すぐに達成」できない、「おそらく私が生きている間は無理でしょう (perhaps not in my lifetime)」とも述べ、「忍耐と粘り強さ (patience and persistence)」をもって取り組んでいくことを訴える。

実際に「核廃絶」が実現できるかどうかはわからない。また核兵器によって危ういながらも平和は保たれてきたから、そもそも核廃絶を目標とすべきではなく、核抑止を是とし、「核による平和」は堅持すべきである、という意見もある。しかし、そのような意見に対して、オバマ大統領は「核廃絶」は目標として必要であるという自らの信念を貫き、現実には届してはいけないと主張する。そのような「運命論的な思考に陥ることこそが極めて危険な敵である」(Such fatalism is a deadly adversary)と指摘する。なぜならば、「核兵器の拡散が必然であると考えれば、……核兵器の使用も必然である」(if we believe that the spread of nuclear weapons is inevitable, . . . we are admitting to ourselves that the use of nuclear weapons is inevitable.)と自ら認め、核攻撃の危険性を除去することはできなくなるからである、と第5段落でオバマ氏は述べている。

よって、第7段落で、オバマ氏は、現状を変えていくことができる、「変革」できるという強い意志をもつことが大事であるとくくっている。ここにオバマ流の「YES, WE CAN」(われわれにはできる)精神、すなわち変革への強い意志に裏打ちされた、現状変革志向の「理想主義」がみられる。

以上がコンテストのためのプラハ演説の抜粋部分である。以下は補足となるが、演説の残りの部分では、オバマ大統領の「核兵器なき世界」の実現に

向けての具体的なプランが提示されている。それを読めばわかるとおり、「核兵器なき世界」は、あくまでも遠い先の、究極の目標であり、その目標に向かって取り組むべき措置、すなわち実際に提案していることはきわめて「現実的」なものばかりである。このオバマ大統領の「現実主義」を見逃しては、この演説を理解することはできない。決して空想的な理想主義ではない。オバマ流の現実主義に裏打ちされた理想主義なのである。

まず、オバマ大統領は、「核抑止」を完全に否定しているわけではない。「核兵器なき世界」への道の前提として、当面は、他に核兵器のある限り、「核抑止」は維持し、アメリカならびに同盟国を守っていくと主張する。しかし、できる限り核兵器への依存を減らしていく、という考えである。このように限定的な核抑止の継続を確認したうえで、オバマ大統領がもっとも重視していることは、突き詰めると、「核軍縮」と「核不拡散体制」の徹底的な強化である。具体的には、まず、アメリカとロシアは核軍縮をさらに進めていく（「米ロ戦略兵器削減交渉（START: Strategic Arms Reduction Talks）」）。そして、NPTを中心とする核不拡散体制を強化していくために、例えば、すべての核実験を禁止する「包括的核実験禁止集約（CTBT: Comprehensive Test Ban Treaty）」の早期批准（アメリカは署名したが、議会で批准〈承認〉していない）、核兵器の原料となる物質（兵器用のプルトニウムとウラン）の製造を禁止する兵器用核分裂性物質生産禁止集約（FMCT: Fissile Material Cutoff Treaty カットオフ集約）の締結などをを目指す。いずれも実現が難しい提案ばかりである。なお、オバマ大統領の核廃絶の提案では、原子力の平和利用の促進は支持しているので、完全な核廃絶ではないことは留意すべきである。あくまでも「核兵器」のない世界である。

以上の点をみると、完全な核廃絶論者ならば、オバマ演説にがっかりするであろう。核抑止も認め、原子力の平和利用も認めている。それでは従来と変わらないのではないかと。原子力の平和利用の是非はここでは省略するが、

核抑止についていえば、伝統的な核抑止論者とは前提が異なる。核抑止論者は「核のある世界」の継続を目標とし、オバマ大統領は「核のない世界」を目標としている。そのためオバマ大統領のプラハ演説は核抑止論者から危険であると批判される¹⁰⁾。プラハ演説が意図するところは、核抑止は認めつつも、究極的には「核廃絶」にまで踏み込まないと、核拡散は止められないと考えている点である。「核廃絶」を唱えることによって「核兵器はもたないほうがよい」という「規範」(倫理)をつくり、その中で、徹底的に核不拡散体制を強化していくということを意図している¹¹⁾。もっとも核抑止論者と意見が一致する点もある。核不拡散体制の中で、とくに核物質管理の強化については、核抑止論者も評価しているので、今後、この分野がどのくらい進むかが注目される¹²⁾。

このようにオバマ大統領の「核兵器なき世界」の提案は、オバマ流の理想主義と現実主義のバランスの上に成り立っているのである。このような考え方には、実は、すでにアメリカ国内で提案されていた。オバマ大統領のプラハ演説は、オバマ氏個人の思いつきではない。すでに2007年から08年にかけて、「四賢人 (Four Wise Men)」と呼ばれるアメリカ政府の元高官や議員ら

10) 例えば、核抑止論者であるジョナサン・テッパー・マン (ニュースウイーク国際版副編集長) は「オバマの理想主義的な訴えが実現する可能性は低い。本気で世界をもっと安全にしたいのなら、米政府はもっと重要で実行可能な (あるいは実行すべき) 措置がある。“核なき世界”という理想論は非現実的であり、ことによると望ましい目標でもない」と主張する。テッパー・マン (2009年) 38頁。

11) オバマ政権に近いジョージ・パーコビッチ (カーネギー国際平和財團核不拡散問題担当副所長) は、「核のない世界」を目標とすることの意義について次の通り述べている。「……核の危険を最小化し、廃絶を実現するには、もし他の国が地域紛争の解決、イラン・北朝鮮をはじめとする不拡散に係る執行の強化を行っていくのであれば、最も強力な国々が核兵器を持たずに生きていく意志があるということを明確に示さなければならない。実現は難しいかもしれないが、核のない世界という共通ビジョンのみが、他国にとって核拡散と核の脅威が魅力となる核の二重基準の撤廃に導く」。パーコビッチ (2009年) 36頁。

がアメリカの新聞などで「核兵器なき世界」への共同提言を発表している¹³⁾。その内容は基本的にオバマの「核なき世界」演説と同じである。それは9・11後の核テロの脅威を踏まえて、アメリカの有識者の間で議論された結論なのである。つまり「アメリカが他の諸国と協力して国際情勢における核兵器の価値と存在を削減しない限り、次の数十年間に核拡散とテロリストによるものも含む核使用の危険が増す¹⁴⁾」という分析に基づく提案なのである。無論、四賢人の提言に対して賛否両輪はあるが、オバマ氏は上院議員時代から「四賢人」の考えに共鳴し、実際に助言を得て、プラハ演説を行ったのである¹⁵⁾。このように、プラハ演説は、オバマ大統領の単なる思いつきではなく、専門家の議論に基づく、「現実」的な提案なのである。¹⁶⁾

-
- 12) テッパー・マンは、「……オバマ政権は“核のある世界”をより安全なものにするために力を注ぐほうが賢明だろう。そのためにいくつかの措置が必要になる。……米政府はこれまでと同様、ロシアとパキスタンが核兵器を安全に管理できるように支援を続けるべきだ。この点で、管理体制の不十分な核の安全確保を支援するというオバマ政権の発表は歓迎できる」と述べている。同氏は、また、米ハーバード大学のグレアム・アリソン教授が提唱する「核の鑑識学」も支持している。これはオバマ政権も関心をもっている分野である。テッパー・マンは、「この新しい学問は誰がどこで核兵器を使っても、それを追跡して製造者や流出元を特定できるようにするもの。これによってならず者国家に圧力をかけ、核をテロリストに売るのは危険過ぎると思わせることができる」と評価している。ここでいう「ならず者国家」とはルール違反国、すなわち北朝鮮やイランを指している。テッパー・マン（2009年）41頁。
- 13) 「四賢人」とはシェルツ元国務長官、キッシンジャー元国務長官、ペリー元国防長官とナン上院議員である。George P. Schultz, William J. Perry, Henry A. Kissinger, Sam Nunn, “A World Free of Nuclear Weapons,” The Wall Street Journal, January 4, 2007; 「資料編 アメリカを動かした核軍縮提言」『外交フォーラム』（2009年）75頁；「米の“核”足元から異論 “今や危険で非能率的” 与野党長老から提案」『朝日新聞』2007年8月10日、3頁。
- 14) パーコビッチ（2009年）36頁。
- 15) 春原剛「プラハを演出した四賢人」『外交フォーラム』（2009年）42-44頁；吉田（2009年）238-242頁。
- 16) 「“非核”こそ日本の強み」『東京新聞』2009年4月21日、著者の識者コメントも参照されたい。

4. 日本の立場は?—日本人の誤解、日本のジレンマ

では、日本はこの演説をどのように受け止めているのか。どのように受け止めしていくべきなのか。いうまでもなく答えは一つではないか、以下、幾つか、考えるためのポイントを述べたい。

第一に、日本のいわゆる「唯一の被爆国」としての立場に関連することである。日本は、アメリカに原爆を投下された「唯一の被爆国」であるため、オバマ大統領のプラハ演説の中の「核なき世界」の主張、とくに、第6段落の「核兵器を使用したことのある唯一の核保有国として、アメリカには行動する道義的責任があります」(as the only nuclear power to have used a nuclear weapon, the United States has a moral responsibility to act.) という箇所に特別な想いが向けられている。

アメリカでは、1945年8月の広島・長崎の原爆投下は、第二次世界大戦を早期終結させ、さらに多くのアメリカ兵の犠牲者を出さないために行われた「正しい」決断であった、と一般的には認識されている。もっともここ10年ぐらいにわたり、原爆投下の賛否について国内でも議論は進んでいる¹⁷⁾。そのような状況の中で、オバマ大統領がアメリカの指導者として、広島・長崎には直接言及しなかったものの、「核兵器を使用したことのある唯一の核

17) 原爆論争の発端となったのは、1995年のスミソニアン博物館原爆展事件である。首都ワシントンD.C.の国立スミソニアン宇宙航空博物館が広島に原爆を投下したB29爆撃機エノラ・ゲイを中心とする初の原爆展を企画したが、米議会や在郷軍人協会の圧力で中止となった。当時の館長マーティン・ヒューイットは辞任し、事件について、著書、ハーウィット(1997年)をまとめた。近年では演劇界でも動きがある。2005年にはJohn Adams/Peter Sellers作のオペラ「Doctor Atomic」がサンフランシスコオペラ劇場で初上演され、08年11月にはニューヨークメトロポリタンオペラ劇場で上演され、PBS公共放送でも放映された。Doctor Atomicは、1945年7月、アメリカの極秘原爆開発計画「マンハッタン・プロジェクト」にかかわったロバート・オッペンハイマー博士ら科学者などの苦悩を描いている。Dr. Atomic Official Website, <http://www.doctor-atomic.com>; Dr. Atomic Minisite, Metropolitan Opera in New York, http://www.metoperafamily.org/metopera/news/dr_atomic/index.aspx

保有国」として、アメリカに「道義的責任」があると踏み込んだ発言をしたことは、日本国内でとくに注目され、広島・長崎出身の多くの被爆者の心を動かし、日本の被爆者・平和運動に改めてスポットライトをあてた¹⁸⁾。2009年春の広島と長崎の両市長の国連での演説でもオバマ演説支持が表明された¹⁹⁾。とくに話題となったのが、世界的に有名なファッショナーデザイナー、三宅一生（Issey Miyake）の米ニューヨーク・タイムズ紙への寄稿であった。三宅氏は、オバマ演説を受けて、被爆について語らなければならないと、被爆者としての「道義的責任」を感じ、自らが広島で被爆したことを公表し、オバマ大統領が8月6日の広島の平和式典に出席するよう提案した。

以下に、三宅一生の“A Flash of Memory”（閃光の記憶）の一部を紹介しよう。²⁰⁾

In April, President Obama pledged to seek peace and security in a world without nuclear weapons. He called for not simply a reduction, but elimination. His words awakened something buried deep within me, something about which I have until now been reluctant to discuss. (本年4月、オバマ大統領がプラハで行った演説のなかで、核兵器のない世界を目指すと約束されたことは、私が心の奥深くに埋もれていたもの、今日に至るまで自ら語ろうとしてこなかったものを、突き動かしました。)

-
- 18) 核廃絶・平和運動については、堀江宗生「第1章 国際平和」東海大学教養学部国際学科編（2008年）を参照されたい。
- 19) 「オバマ時代 核廃絶の時 広島・長崎市長 国連で演説」『朝日新聞』2009年5月7日。
- 20) Issey Miyake, “A Flash of Memory,” *The New York Times*, July 14, 2009; 三宅一生「閃光の記憶一核廃絶へオバマ氏との一歩」『朝日新聞』2009年7月16日、15頁。

I realized that I have, perhaps more than ever, a personal and moral responsibility to speak out as one who survived what Mr. Obama called the “flash of light.” (大統領の演説は、私も「閃光（せんこう）」を経験した一人として発言すべきであるということ、自身の道義的責任ということを、かつてなく重く受け止めるきっかけとなりました。)

(中略)

But now I realize it is a subject that must be discussed if we are ever to rid the world of nuclear weapons. There is a movement in Hiroshima to invite Mr. Obama to Universal Peace Day on Aug.6—the annual commemoration of that fateful day. I hope he will accept. (しかし、今こそ、核兵器廃絶への声を一つに集める時だと思います。広島市内では現在、8月6日の平和祈念式へオバマ大統領をご招待したいという市民たちの声が高まっています。私もその日が来るのを心から願っています。)

第二のポイントは、このようにオバマ演説は、日本の「被爆国」としての経験に改めてスポットライトをあてたが、日本側では「唯一の被爆国」という経験にこだわるあまり、オバマ氏が意図していることと若干「ずれ」が生じていることである。つまりオバマ演説に対する誤解が生じていることも事実である。

日本国内の一部では、オバマ大統領の演説を通じて、1945年8月の広島・長崎の原爆投下に対する謝罪を期待する向きがあるが、オバマ大統領がバラハ演説でアメリカの「道義的責任」に言及したのは、原爆投下そのものについて謝罪するためではない。

2009年11月13日、オバマ大統領訪日の際の日米首脳共同記者会見で、フジテレビの記者は広島・長崎への訪問の可能性とともに、原爆投下につい

て「現在も正しかったと考えているか」と歴史認識を問うた。それに対して、オバマ大統領は、「広島と長崎で被爆した経験があるため、日本は核兵器について独自の視点（unique perspective）を持っている」と述べるにとどめ、原爆投下の是非についてはお互いの立場の相違があることを示唆し、あえて自らの見解は示さなかった。そして、広島・長崎訪問については、「私が広島と長崎を将来訪れることができれば非常に名誉なことだ。短期的に訪問の計画はないが、私には非常に意味のあることだ」と強調した。²¹⁾

ここでオバマ大統領が、「アメリカ」にとってではなく、「私」にとって意味があると強調したことからもわかるように、広島・長崎訪問については米国内でも賛否両論あり、政治的に非常に敏感な問題であることを物語っている。オバマ大統領に原爆投下について謝罪を求めたら、アメリカ国内で批判の声があがり、アメリカの大統領として史上初となる広島・長崎への訪問は実現できなくなるであろう。そのくらいアメリカにとって、そしてオバマ自身にとってセンシティヴな問題なのである。

そのような事情があるため、三宅一生の「閃光の記憶」では、この点については慎重に扱っている。原爆投下の問題がオバマ大統領への糾弾にならないよう配慮されている。三宅氏はオバマ大統領を広島の平和式典への参加を促す際、次のように付け加えている。

My wish is motivated by a desire not to dwell on the past, but rather to give a sign to the world that the American president's goal is to work to eliminate nuclear wars in the future. (……それは過去にこだわってい

21) 「日米首脳共同記者会見」『朝日新聞』2009年11月14日、2頁；The White House, Office of the Press Secretary, “Remarks by President Barack Obama and Prime Minister Yukio Hatoyama,” Kantei, Tokyo, Japan, November 13, 2009, the White house.gov, <http://www.whitehouse.gov/the-press-office/remarks-president-barack-obama-and-prime-minister-yukio-hatoyama-japan-joint-press>

るからではありません。そうではなく、未来の核戦争の芽を摘むことが大統領の目標である、と世界中に伝えるためには、それが最上方策と思うからです。)

日本が戦争を始めたという責任もある。その戦争を終わらせるために原爆を投下したのだという認識がアメリカにはある（無論、原爆投下が必要だったかどうかについては学術的にも様々な議論がある）。そのような日米両国の政治的な立場の違いをのり越えて、未来の人類に対する共通の責任という観点から、「核なき世界」に共に取り組んでいこう、オバマ大統領を助けていこう、という姿勢が三宅氏の記事から読みとれる。

... we are not naïve: no one person or country can stop nuclear warfare.
... For there to be any hope of peace, people around the world must add their voices to President Obama's. (……ただ楽観してばかりもいられません。一個人の力、一国の力だけでは核戦争を止めることは不可能です。

……世界中の人々が声をあげて、平和への望みを表明しなければなりません。)

(「閃光の記憶」より)

日本は、1945年8月の「唯一の被爆国」という経験にこだわるあまり、それ以降、60年余りにわたる時代の中で、他国における被爆者の増加（1986年のソ連のチェルノブイリ原発事故、タヒチ領でのフランスの核実験の被害者など）、世界全体の核拡散の危険な状況（北朝鮮だけではない）、核の闇市場、核テロの脅威に、一般的にではあるが、なかなか目が向けられていない。ましてや「戦後」に、1954年、太平洋諸島ビキニ環礁でアメリカ

の核実験が実施され、第五福竜丸乗組員が「死の灰」をあびた被爆事件をきっかけに「ゴジラ」という映画が生まれたが、その事実を知らない若者もいる。

オバマ大統領は、過去への反省の上で、現在、そして未来の核兵器の問題に取り組みたいのである。しかし、日本は過去の謝罪だけにこだわっているという印象を与えてしまっている。多くの犠牲者を出した広島・長崎の悲惨な体験は、世界の核兵器の歴史の中でも「原点」となるが、一国中心的な姿勢で臨んでいけば、他国には十分に理解されることはない。日本は、もはや「唯一」の「被爆国」としてではなく、「最初」の「被爆国」・「被爆者」として、自らの殼にとじこもらず、他の被爆者とともに考え、どのようにその経験を生かし、核兵器のない世界に向けて、グローバルな思考で取り組んでいくかを考えていかなければならない。

ただし、日本の立場を考える際にもう一つの特別な事情を考慮しなければならない。「過去」ではなく、「現在」の日本の安全保障政策である。これが第三のポイントである。

日本は「被爆国」としての体験があり、戦後（第二次世界大戦後）、「非核保有国」としての地位を堅持し、「非核三原則」（核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず）を方針としているが、冷戦時代から核保有国であるソ連と中国に囲まれ、日米安全保障条約に基づき、同盟国アメリカの「核の傘（nuclear umbrella）」に守られ、「核抑止」に依存して、自国の安全保障を確保している。つまり、日本は、「核なき平和」を志向していても、「核による平和」で当面は対処しているのが現状である。冷戦後、北朝鮮が核開発を進めていため、日本のアメリカの「核の傘」への依存は増している。

したがって、オバマ大統領の「核なき世界」演説に対して、日本は、本来は両手をあげて大歓迎したいところであるが、周辺国の核兵器がすぐにならないという現状を考えると、アメリカの「核の傘」に頼らなければならぬという、安全保障上の「ジレンマ」を抱えている。

そのような事情から、オバマ大統領はプラハ演説において、核廃絶を訴え、核兵器を使用した唯一の核保有国としての「道義的責任」を明確にする一方で、現在の安全保障の観点から、同盟国に配慮し、核抑止を当面は続けていくという現実主義的な姿勢も堅持している。その同盟国の中には日本が含まれる。2009年11月13日の日米共同記者会見でも、オバマ大統領は、日米両国が「“核のない世界”というビジョンを長期的な目標として共有し、……(ただし)核兵器が存在する限り、われわれと同盟国ための抑止力を維持していく」と述べ、日本に対する「核の傘」についても確認している²²⁾。このように、アメリカは、日本に対する過去への責任とともに、現在の同盟国への安全保障への責任を抱えているのである。

さらに補足となるが、現在、問題となっているのが、いわゆる日米の「核密約」である。日本はアメリカの核の傘に依存しているが、非核三原則の中の一つに、核兵器を日本に「持ち込ませず」という原則がある。しかし、(とくに有事の際)米軍の艦船、航空機が日本へ寄港・通過する場合、核兵器を積んでいる可能性もあり、それを“密約”で、日本政府は暗黙に認めていたのではないかという疑惑がある。つまり「持ち込ませず」という部分が曖昧になっている。この「密約」の存在について、元外務省関係者などが証言し、現在、政府は調査中である。²³⁾

以上の通り、オバマ大統領の「核兵器なき世界」演説に対する日本の立場を考える際、日本の「過去」と「現在」の状況を考慮する必要がある。日本は、自らを「唯一被爆国」とし、核軍縮、核廃絶を唱える一方、北朝鮮、中

22) 前掲。

23) 岡田克也(民主党)外務大臣の指示で2009年12月に有識者委員会が設置され、2010年3月9日に日米間で「密約」があったことが確認された。詳細については外務省報告書を参照されたい。「いわゆる『密約』問題に関する調査結果」外務省、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/mitsuyaku/kekka.html>

国、ロシアなどの核保有国（ないしは核開発国）に囲まれ、アメリカの「核の傘」（核抑止）に頼るという矛盾（ジレンマ）を抱えている。決して“きれいごと”で済むような状況ではない。

そのような現実を踏まえて、日本ないしは日本人として、オバマ大統領のプラハ演説をどう受け止め、これからどのように核の問題に取り組んでいくべきかについて考えていく必要がある。無論、これは日本だけの問題ではなく、世界の問題である。レシテーション大会では本学の多国籍・多文化の学生を対象にしている。よって、大会では、学生諸君が、各々の視点から、「核兵器にたよらない平和」なのか、「核兵器にたよる平和」なのか、という根本的な問題について、現時点での自らの姿勢を定め、より平和かつ安全な世界を築くために現実的に何が可能なのかについて考えていくことを期待している。

■2009年度神田外語大学レシテーションコンテスト

【オバマ大統領プラハ演説 2009年4月5日（抜粋）】

- ① Now, one of those issues that I'll focus on today is fundamental to the security of our nations and to the peace of the world — that's the future of nuclear weapons in the 21st century.
- ② The existence of thousands of nuclear weapons is the most dangerous legacy of the Cold War. No nuclear war was fought between the United States and the Soviet Union, but generations lived with the knowledge that their world could be erased in a single flash of light. Cities like Prague that existed for centuries, that embodied the beauty and the talent of so much of humanity, would have ceased to exist.
- ③ Today, the Cold War has disappeared but thousands of those weapons have not. In a strange turn of history, the threat of global nuclear war has gone down, but the risk of a nuclear attack has gone up. More nations have acquired these weapons. Testing has continued. Black market trade in nuclear secrets and nuclear

materials abound. The technology to build a bomb has spread. Terrorists are determined to buy, build or steal one. Our efforts to contain these dangers are centered on a global non-proliferation regime, but as more people and nations break the rules, we could reach the point where the center cannot hold.

- ④ Now, understand, this matters to people everywhere. One nuclear weapon exploded in one city – be it New York or Moscow, Islamabad or Mumbai, Tokyo or Tel Aviv, Paris or Prague – could kill hundreds of thousands of people. And no matter where it happens, there is no end to what the consequences might be – for our global safety, our security, our society, our economy, to our ultimate survival.
- ⑤ Some argue that the spread of these weapons cannot be stopped, cannot be checked – that we are destined to live in a world where more nations and more people possess the ultimate tools of destruction. Such fatalism is a deadly adversary, for if we believe that the spread of nuclear weapons is inevitable, then in some way we are admitting to ourselves that the use of nuclear weapons is inevitable.
- ⑥ Just as we stood for freedom in the 20th century, we must stand together for the right of people everywhere to live free from fear in the 21st century. (Applause.) And as nuclear power – as a nuclear power, as the only nuclear power to have used a nuclear weapon, the United States has a moral responsibility to act. We cannot succeed in this endeavor alone, but we can lead it, we can start it.
- ⑦ So today, I state clearly and with conviction America's commitment to seek the peace and security of a world without nuclear weapons. (Applause.) I'm not naive. This goal will not be reached quickly – perhaps not in my lifetime. It will take patience and persistence. But now we, too, must ignore the voices who tell us that the world cannot change. We have to insist, "Yes, we can." (Applause.)

出典：The White House Office of the Press Secretary, “Remarks by President Barack Obama,” Hradcany Square, Prague, Czech Republic, April 5, 2009, The White House.gov.,

<http://www.whitehouse.gov/the_press_office/Remarks-By-President-Barack-Obama-In-Prague-As-Delivered/>

参考文献

- 朝日新聞特別取材班・吉田 文彦（2005）『核を追う—テロと闇市場に揺れる世界』朝日新聞社。
- アリソン、グレアム（2006）『核テロ—今ここにある恐怖のシナリオ』日本経済新聞社（秋山信将、堀部純子、戸崎洋史訳）
- 石川卓（2009）「核—核抑止、核軍縮、核拡散」村田晃嗣・君塚直隆・石川卓・来栖薰子・秋山信将『国際政治学をつかむ』有斐閣。
- 『外交フォーラム』（2009）（特集 核兵器のない世界へ）253号（2009年8月）
- コレーラ、ゴードン（2007）『核を売り捌いた男—死のビジネス帝国を築いたドクター・カーンの真実』ビジネス社（鈴木 南日子訳）
- 阪田恭代（2004）「II—第6章 北朝鮮」浅田正彦編『兵器の拡散防止と輸出管理—制度と実践』有信堂。
- スター、ジェシカ（2002）『核・細菌・毒物戦争—大量破壊兵器の恐怖』講談社（常石 敬一訳）
- 東海大学教養学部国際学科編（2008）『第3版 国際学のすすめ グローバル時代を生きる人のために』東海大学出版会。
- ティッパー・マン、ジョナサン（2009）「核兵器廃絶は世界平和を崩壊させる」『ニュースウイークリー日本版』2009年9月30日号、37-41頁。
- ハーウィット、マーティン（1997）『拒絶された原爆展—歴史のなかの「エノラ・ゲイ』』みず書房、1997年（山岡 清二、原 純夫、渡会和子訳）
- パーコビッチ、ジョージ（2009）「オバマ政権の意欲」『外交フォーラム』253号（2009年8月）36-41頁。
- 宮坂直史（2007）「大量破壊兵器の拡散」防衛大学校安全保障学研究会編『安全保障のポイントがよくわかる本』亜紀書房
- 吉田文彦（2009）『核のアメリカトーマンからオバマまで』岩波書店。
- ローズ、リチャード（1995）『原子爆弾の誕生〈上〉』紀伊國屋書店（神沼二真、渋谷泰一訳）

【豆知識】Bulletin of Atomic Scientists という科学者団体は、1947年以来、世界がどれほど核戦争に近づいているのかを示すDoomsday Clockを設置した。冷戦のはじめごろ、1947年は核戦争まで7分、冷戦終結1990年は10分と遠のくが、9.11テロ後の2002年は7分にもどり、2007年は前年の北朝鮮の核実験などもあり、5分に短む。Bulletin of Atomic Scientists, “Doomsday Clock” <<http://www.thebulletin.org/content/doomsday-clock/timeline>>